

紅の薄様(撮影者:安藤 誠)

REPORT 2024

[2024 半期ディスクロージャー]令和6年4月1日~9月30日

2024年9月期の経営内容開示について

当金庫では、地域の皆さまに経営内容をより透明に、わかりやすくお知らせするため、半期毎に経営情報開示を行っています。その一環として、本冊子では2024年9月期の財務内容をダイジェスト的に開示するほか、2024年度上期のトピックスについて、その概要をお知らせします。

(注) 以下に記載している計数のうち、半期(2024年および2023年各9月期)情報については、監査法人による監査を受けておりません。記載のすべての計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

預金・貸出金の状況

預金科目別残高

流動性預金は2024年3月末対比77億34百万円・3.2%増加、定期性預金も24億37百万円・1.3%増加し、預金総体で101億71百万円・2.4%の増加と堅調に推移しました。

(単位:百万円)

項目	2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末対比増減額
流動性預金	245,188	239,514	247,249	7,734
定期性預金	174,592	176,740	179,177	2,437
合計	419,780	416,254	426,426	10,171

預金者別預金残高

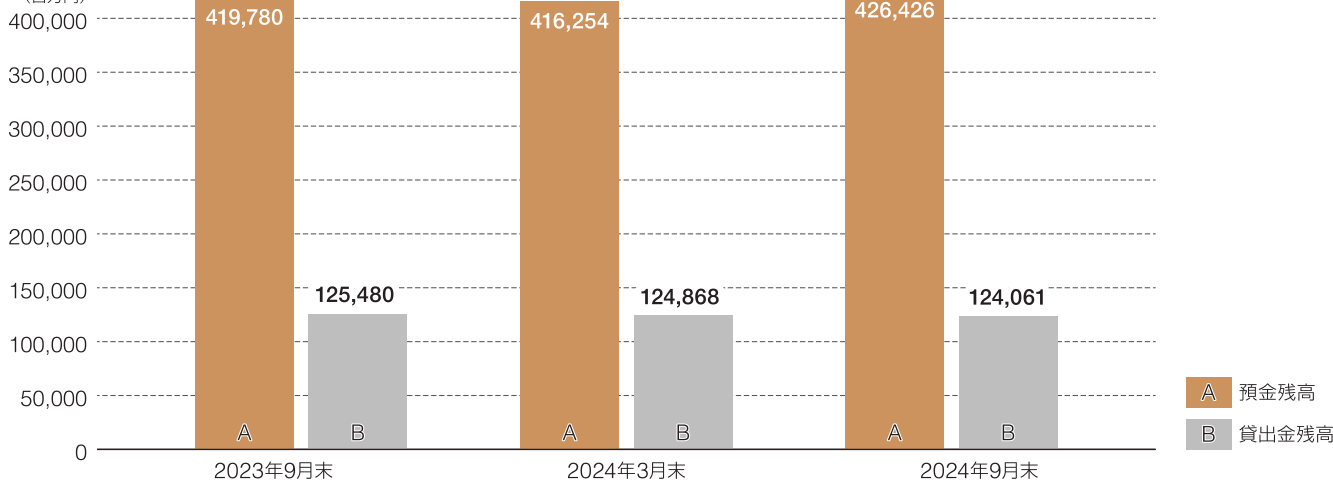
法人預金、公金預金、金融機関預金が増加しました。特に公金預金は2024年3月末対比95億68百万円・15.8%の増加と大きく伸びました。

(単位:百万円)

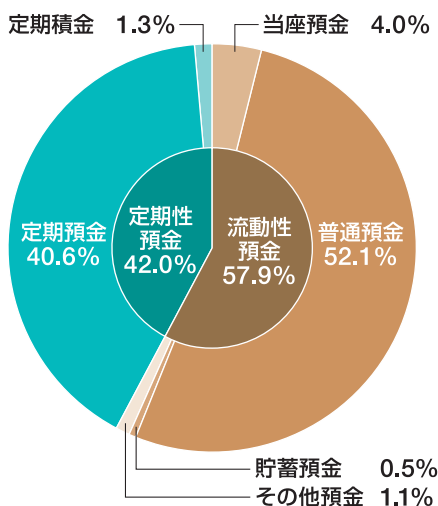
項目	2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末対比増減額
個人預金	255,597	258,357	257,447	△909
法人預金	97,926	96,997	98,256	1,258
公金預金	65,799	60,472	70,040	9,568
金融機関預金	456	427	682	254
合計	419,780	416,254	426,426	10,171

預金・貸出金残高の推移

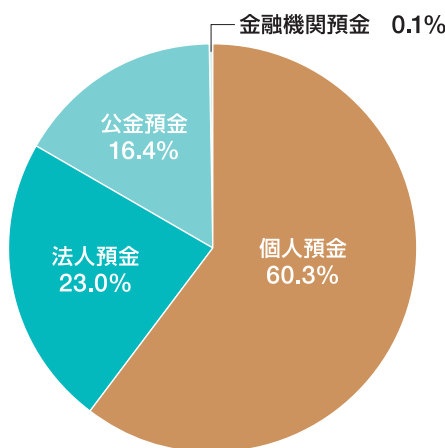
(百万円)



預金科目別残高比率 (2024年9月末)



預金者別預金残高比率 (2024年9月末)



貸出金業種別残高内訳

(単位:百万円)

	2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末
製 造 業	13,912	12,045	12,897
農 業、林 業	2,028	1,971	1,921
漁 業	299	222	274
鉱業、採石業、砂利採取業	226	198	208
建 設 業	10,039	9,818	9,849
電気・ガス・熱供給・水道業	522	439	418
情 報 通 信 業	528	516	712
運 輸 業、郵 便 業	5,833	5,560	5,975
卸 売 業、小 売 業	20,789	20,198	20,718
金 融 業、保 険 業	1,644	1,269	1,229
不 動 産 業	16,470	17,148	18,026
物 品 賃 貸 業	271	586	830
学術研究、専門・技術サービス業	892	1,364	1,225
宿 泊 業	1,297	1,216	1,207
飲 食 業	1,221	1,196	1,342
生活関連サービス業、娯楽業	1,983	1,977	1,915
教 育、学 習 支 援 業	496	466	435
医 療、福 祉	7,660	7,363	7,014
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,106	3,877	3,898
小 計	90,226	87,438	90,101
地 方 公 共 団 体	12,351	14,413	10,388
個 人	22,902	23,016	23,572
合 計	125,480	124,868	124,061

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

不良債権の状況 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	未保全残高 (a-b)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2024年3月末	268	268	97	—	100.00	100.00
	2024年9月末	272	272	80	—	100.00	100.00
危 険 債 権	2024年3月末	13,094	11,354	7,296	1,739	86.71	69.99
	2024年9月末	12,902	11,523	7,346	1,378	89.31	75.18
要 管 理 債 権	2024年3月末	—	—	—	—	—	—
	2024年9月末	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年3月末	—	—	—	—	—	—
	2024年9月末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年3月末	—	—	—	—	—	—
	2024年9月末	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	2024年3月末	13,362	11,622	7,393	1,739	86.97	70.85
	2024年9月末	13,175	11,796	7,427	1,378	89.53	76.01
正 常 債 権 (B)	2024年3月末	112,924					
	2024年9月末	112,597					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年3月末	126,287					
	2024年9月末	125,772					
不 良 債 権 比 率	2024年3月末	10.58					
	2024年9月末	10.47					
保 全 を 加 味 し た 実 質 不 良 債 権 比 率	2024年3月末	1.37					
	2024年9月末	1.10					

※2024年3月末から9月末までの間に倒産、不渡り等客観的な事実の発生や、内部格付の変更があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、変更後の債務者区分の額を反映しております。

利益の状況

(単位:百万円)

項 目	2023年9月末	2024年9月末	増減額
経 常 利 益	451	651	199
業 務 純 益	△581	733	1,315
コ ア 業 務 純 益	397	466	69
当 期 純 利 益	290	303	12

2024年9月期は、日本銀行の政策金利引き上げに伴い預金積金の支払利息が増加したものの、預け金利息や有価証券利息配当金の増加により、安定的な収益を確保することができました。

今後もお客さまに安心してお取引いただけるよう、堅実経営に努めてまいります。

自己資本比率

当金庫の2024年9月末時点の自己資本比率は国内基準(4%)を大きく上回る23.15%と高い水準にあります。今後とも地域の皆さまの信頼にお応えできるよう、自己資本の充実努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2024年3月末	2024年9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員助定の額	28,249	28,563
うち、出資金および資本剰余金の額	768	776
うち、利益剰余金の額	27,514	27,787
うち、外部流出予定額(△)	30	0
うち、上記以外に該当するものの額	△3	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,473	1,551
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,473	1,551
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,723	30,115
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	107	94
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	107	94
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	107	94
自己資本		
自己資本の額((イ)+(ロ)) (ハ)	29,615	30,021
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	116,834	123,123
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,549	6,549
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナルリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	123,383	129,673
自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.00%	23.15%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。※信用金庫連合会…現在の信金中央金庫
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

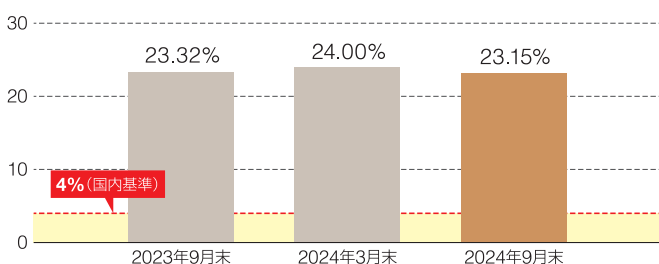
	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2024年3月末	2024年9月末	2024年3月末	2024年9月末
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	116,834	123,123	4,673	4,924
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	110,919	117,208	4,436	4,688
ソブリン向け	658	649	26	25
金融機関向け	17,913	20,318	716	812
法人等向け	36,650	38,062	1,466	1,522
中小企業等・個人向け	15,460	16,594	618	663
抵当権付住宅ローン	888	839	35	33
不動産取得等事業向け	12,721	13,916	508	556
三月以上延滞等	7	13	0	0
取立未済手形	16	12	0	0
信用保証協会等による保証	711	753	28	30
出資等	13,958	14,790	558	591
上記以外	11,933	11,257	477	450
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,174	2,174	86	86
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,324	1,851	92	74
上記以外のエクスポージャー	7,434	7,231	297	289
2.証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,914	5,914	236	236
ルックスルー方式	5,914	5,914	236	236
4.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
6.CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,549	6,549	261	261
八.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	123,383	129,673	4,935	5,186

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことである。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことである。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことである。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本比率の推移



自己資本比率

23.15%

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

該当するものはございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2024年3月末			2024年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	3,858	3,950	91
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	3,858	3,950	91
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	41,360	38,055	△3,305	41,392	37,025	△4,367
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	150	149	△0	150	149	△0
	そ の 他	200	197	△2	200	198	△1
	小 計	41,710	38,402	△3,307	41,742	37,372	△4,369
合 計	41,710	38,402	△3,307	45,600	41,322	△4,277	

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年3月末			2024年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	13,571	8,843	4,728	12,889	8,725	4,164
	債 券	500	500	0	300	300	0
	国 債	—	—	—	0	—	0
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	500	0	300	300	0
	そ の 他	6,906	5,721	1,185	4,514	3,370	1,144
小 計	20,978	15,064	5,913	17,704	12,395	5,308	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	1,509	1,638	△128	2,247	2,518	△271
	債 券	78,757	85,120	△6,363	68,972	76,580	△7,608
	国 債	42,901	44,329	△1,428	33,836	35,588	△1,752
	地 方 債	22,610	25,800	△3,189	21,971	25,800	△3,828
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,244	14,991	△1,746	13,164	15,191	△2,027
	そ の 他	7,660	8,446	△785	7,388	8,389	△1,001
小 計	87,927	95,205	△7,277	78,608	87,488	△8,880	
合 計	108,906	110,269	△1,363	96,313	99,884	△3,571	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

4. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	2024年3月末	2024年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	71	71
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	2,146	2,146
組 合 出 資 金	9	9
合 計	2,328	2,328

(注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。

3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金融仲介機能のベンチマークについて

当金庫は、お取引先事業者さまの真のニーズの発見や課題解決をともに行うとともに、企業価値の向上や地域経済の活性化につなげるための評価・自己点検を目的として「大地みらい信用金庫における金融仲介機能のベンチマーク」を制定しております。

当金庫は、事業者さまとの対話等を通じた企業価値評価（事業性評価）に基づいたご融資やアドバイスを実施するにとどまらず、原則として全ての事業者さまに対し、個別の課題に対応した取組方針を決定してまいります。そのうえで、事業者さまの期待に応えるための情報提供やご提案を通じ、適切に金融仲介機能を発揮してまいります。

なお、各事業者さまの個別の取組方針については、エリアや業歴、業種など様々な角度で分析し、その傾向を効果的に活用し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

企業価値評価に基づく融資を行っている先数と貸出残高（2024年9月末）

（単位：先、百万円）

	事業性融資全体	企業価値評価先
先数	2,157	1,974(91.5%)
貸出残高	90,101	83,024(92.1%)

※全融資先の対象は個人および地方公共団体を除いた事業者さまとなっております。

※企業価値評価先は事業者さまのうち、個別の課題に対応した取組方針を決定している先となっております。

事業性融資のうち信用保証協会付融資額の割合およびその他100%保証付融資の割合（2024年9月末）

（単位：百万円）

	事業性融資全体	保証協会付貸出	その他100%保証付貸出
貸出残高	90,101	18,325(20.3%)	457(0.5%)

TOPICS

2024年度上期の主な出来事

4月	<ul style="list-style-type: none"> ●2024年度職員入庫式が行われ、18名の新入職員が入庫 ●北海道知事認定アウトドアマスターガイド安藤誠氏による春季アウトドアガイドセミナー・フィールドワークを開催
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●「しんきんの共済制度」取扱開始 ●第108期通常総代会を開催
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●歯舞支店開設60周年 ●2024年ディスクロージャー誌の発行（2024年3月期開示）
8月	●劇団四季「こころの劇場」根室公演に協賛
9月	●桜ヶ岡支店開設40周年

大地みらい信用金庫 公式Instagramの開設について

根室・釧路地域の魅力情報発信ならびにお客さまとの新たなコミュニケーションのきっかけ作りを目的に、大地みらい信用金庫公式Instagramアカウントを開設いたしました。

観光コンテンツや地元の飲食店など、地域にお住まいのお客さまはもちろん、地域外のお客さまにも興味・関心を持っていただけるような情報発信を積極的に行ってまいります。

アカウント名：@daichimirai_shinkin



手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

2026年までの手形・小切手利用廃止に向けた 電子的決済サービスへの移行をご検討ください。

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これを受け、金融業界では2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを目指し、電子的決済サービスへの移行を積極的に推進しております。

お取引をいただいているお客さまにおかれましては、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキングによる振込等、電子的決済サービスへの早期移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

「でんさいライト」の取扱いを開始しました。

当金庫では、手形に代わる電子債権として「でんさいネットサービス」を推進しております。

このたび、どなたでも操作しやすく、手形の利用頻度が低いお客さま向けのサービスとして「でんさいライト」の取扱いを開始いたしました。

ご興味をお持ちの方は、お気軽にお取引店までお問い合わせください。



2026年の手形の利用廃止 小切手の全面電子化へ

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これを受け、金融業界が連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。早期に電子的決済サービスへの移行をご検討ください。

お早めに電子的決済サービスへ移行しましょう！

ポイント ①	ポイント ②	ポイント ③
政府は約束手形・小切手の利用廃止の方針	手形・小切手の利用は毎年減少	電子的決済サービスの利用は毎年増加
政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。	手形・小切手の利用枚数はピーク時から約20分の1に減少しています。	代辦手形の1つであるでんさいの利用枚数は年々増加しています。
	約4億4千万枚 約1億4千万枚 2,400万枚	125万枚 267万枚 609万枚
※約束手形・小切手の利用枚数は、2017年度と2022年度の平均値を比較しています。	※手形・小切手の利用枚数は、2017年度と2022年度の平均値を比較しています。	※でんさいの利用枚数は、2017年度と2022年度の平均値を比較しています。

金融庁 中小企業庁 日本商工会議所
JBA 一般社団法人 全国銀行協会 SHINKIN 信用金庫 費用無料

でんさいライトの特徴

<p>かんたん操作</p> <p>スマートフォンやタブレットから直感的な操作が可能</p>	<p>インターネットバンキング契約不要</p> <p>でんさいネットが提供する操作画面に直接アクセスし使用が可能</p>	<p>安価な手数料</p> <p>基本手数料不要 1件ごとの手数料のみで利用可能</p>
--	---	---

紙の手形・小切手の全面的な電子化に向け、
でんさいネットサービス・でんさいライトをご活用ください。

店舗のご案内 (金融機関コード:1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地区	店名	住所	電話	窓口の営業曜日	窓口の営業時間	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜日 日曜・祝日
根室市	本店 (001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	月～金	9:00～15:00	☎8:00～21:00 ☎9:00～19:00
	歯舞支店 (006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	駅前支店 (009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目24番地	Tel(0153)24-7171	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	あけぼの支店 (016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	月水金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
中標津町	中標津支店 (002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	月～金	9:00～15:00	☎8:45～20:00 ☎9:00～19:00
	りんどう支店 (027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	月～金	9:00～11:30、 12:30～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00
羅臼町	羅臼支店 (003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～12:00
標津町	標津支店 (004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
別海町	別海支店 (005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	西春別支店 (015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
厚岸町	厚岸支店 (017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	松葉町支店 (018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
浜中町	浜中支店 (019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
標茶町	標茶支店 (020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
釧路市	釧路支店 (007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
	釧路新橋支店 (008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	月～金	9:00～15:00	☎8:00～20:00 ☎9:00～19:00
	桜ヶ岡支店 (013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	月水金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
	武佐支店 (022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	鳥取西支店 (024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
	音別支店 (025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目51番地	Tel(0154)76-3010	月水金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 ☎9:00～17:00
釧路町	釧路東支店 (011)	〒088-0626 釧路郡釧路町桂5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
白糠町	白糠支店 (014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(0154)72-2234	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
札幌市	札幌支店 (028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	月～金	9:00～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00
	山の手支店 (029)	〒063-0003 札幌市西区山の手3条6丁目2番11号	Tel(011)522-7353	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～18:00 —

(注)桜ヶ岡支店、武佐支店は年金支給日(偶数月15日、土・日・祝日の場合はその直前の平日)も通常営業となります。

キャッシュサービスコーナー (店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜日 日曜・祝日
根室市役所出張所	本店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
市立根室病院出張所	本店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
[共同]※西浜出張所	本店	根室市西浜町8-94-1 ホクレンショップ根室店内	Tel(0153)24-4101	※☎9:00～19:00 ※☎9:00～17:00
中標津町役場出張所	中標津支店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	☎8:45～17:00 —
町立中標津病院出張所	中標津支店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	☎8:45～18:00 —
※東武サウスビルズ出張所	中標津支店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※☎8:30～20:00 ※☎8:30～19:00
別海町役場出張所	別海支店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
町立別海病院出張所	別海支店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
標茶町役場出張所	標茶支店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	☎8:45～18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥取西支店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00
※イオン釧路店出張所	釧路東支店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00

(注)1.上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。

2.[共同]表示の出張所は他金融機関との共同設置ATMです。



発行日/2024年11月

発行/大地みらい信用金庫

〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地 TEL.0153-24-4101

ホームページアドレス <https://www.daichimirai.co.jp>